

これまでの取組で収集した 優良事例について

- 資料8-1: 内閣府事務局資料
「地方公共サービス改革の取組事例」
- 資料8-2: 総務省作成資料
「地方公共団体における行政改革の取組」
- 資料8-3: 内閣府事務局資料
「公的ストック有効活用事例」

地方公共サービス改革の 取組事例

内閣府

目次

★アウトソーシング等・・・・・・・・・・・・・・・・P1～P4

★ITを活用した業務改革・クラウド化・・・・P5～P6

【掛川市】 指定管理者制度の運用見直し(掛川城の事例)

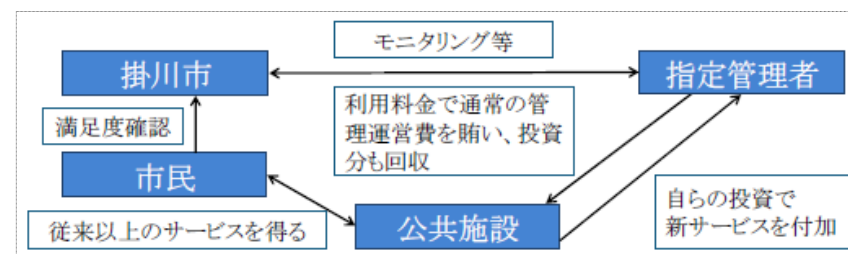
- 「独立採算型」を基本にした指定管理を行うことにより、管理経費を削減
 - ・営業利益を住民へ還元

① 経緯

- 平成6年、掛川城天守閣を木造で復元(総工費の約40%は市民募金)
- 天守閣、御殿、二の丸茶室の収支は恒常的に赤字の状態
- 平成26年4月、新たに地元ホテル経営の民間事業者を指定管理者に選定(指定期間10年)

② 掛川市 独立採算モデル

- 市の関与を最小限とした「経営できる環境づくり」
 - ・業務要求水準を設定(利用者数 年間〇人以上など)
 - ・上記を満たす内容は提案型に
 - ・指定管理者の投資行為を認める など



③ 民間事業者の提案

- 開始後7年間で入場者数を2倍(20万人)とする
- 施設管理費6,200万円を、3年後に独立採算に移行
- 指定管理料3,100万円を3年目にゼロにする
- 営業利益の1,400万円を市民が利用できる便益施設への投資で還元

④ 効果

- 関連施設の一体管理による管理経費の削減、サービス内容の拡大
- 3年目以降は独立採算で経営(指定管理料0円)となる見込み
- 営業利益を住民が利用できる施設に投資として還元



【静岡県】 静岡地方税滞納整理機構の取組

- 静岡県及び県内全市町が協力し、徴収困難な地方税の滞納を共同処理することにより、税収を確保（毎年度10億円以上の徴収実績を達成）・事務を効率化・職員の能力を向上

① 経緯

- 平成18年3月、「静岡県地方税一元化のあり方検討会」が、県及び全市町で広域連合を設置し、地方税の徴収困難事案の共同処理をすることが適切である旨の報告書を取りまとめ
- 平成20年1月、広域連合を設立し、同年4月より滞納整理等徴収業務開始
- 平成22年4月、課税研修、軽自動車税申告書処理業務開始

② 仕組み

- 県・市町が納税催告を行い、特に徴収が困難な滞納を機構に移管
- 機構は徹底した財産調査を行い、給料、自動車、預金、土地・建物などを差押え、インターネットなどにより公売・換価

③ 効果

- 税収の確保
- 滞納整理事務の効率化
- 徴収・課税担当職員、徴収組織の資質向上

<静岡地方税滞納整理機構の取組成果(億円)>

年度	【機構】 徴収実績 (※)	【県市町】 移管予告 による自主 納付等	合計	目標 達成率
平成20	10.2	31.0	41.2	117.7
21	11.3	19.4	30.7	118.1
22	10.9	22.0	32.9	126.5
23	11.8	14.9	26.7	123.2
24	11.4	15.8	27.2	128.9
25	10.5	12.6	23.1	115.5

※ 納付約束を含む。

(備考) 機構HP <http://www.shizu-zei-kikou.jp/>

【西伊豆町】 民間との連携による授業力・学力向上の取組

- 通信教育大手の指導ノウハウを活用し、過疎地域の不利な条件を補い、都市部に劣らない教育環境、地域実情に応じた学習モデル(平成26年6月～)を実現することにより、児童の学力を向上・教職員全体の指導力を向上

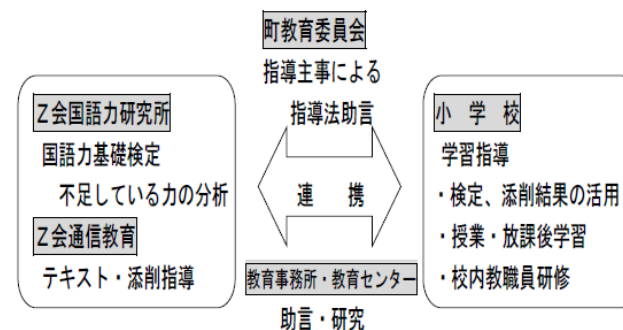
① 背景

- 町は人口約9,000人、4割以上を高齢者が占め、昨年度の出生者数は20人あまり
- 講師増員の予算が付いても近隣に人材が少なく、教職員研修でも自前の施設がない
- 静岡県は平成25年度全国学力テスト(小学国語A)で全国最下位

② 仕組み

- 通信教育大手Z会(本社・静岡県)と学力向上策で連携
- モデル校(1校)の小学校5年生はZ会「国語力基礎検定」を受験
同校教員、Z会担当者、県教委指導主事が検討会を開き、検定結果を分析、指導方針を決定
- 授業ではZ会提供のテキストを副教材に活用
月1回の課題テストで通信指導を受け、担任は添削結果を基に新たな授業づくりに取り組む

<民間との連携による授業力・学力向上の取組>



<授業風景>



③ 効果

- 児童の国語の学力向上
- 教職員全体の指導力向上
- 平成27年度は全小学校5年生(国語)で連携

【さいたま市】 公共施設マネジメント計画の策定

- 公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進するため、「さいたま市公共施設マネジメント計画(方針編)」・「同(白書編)」(平成24年6月策定・発行)、「第1次アクションプラン」(平成26年3月策定)により、施設総量の縮減、複合化・共用化、長寿命化を進めることで、公共施設の維持・更新コストを縮減

① 全体目標

<ハコモノ三原則>⇒「複合化」

- ◆ 新規整備は原則として行わない(総量規制の範囲内で行う)
- ◆ 施設の更新(建替)は複合施設とする
- ◆ 施設総量(総床面積)を縮減する(60年間で15%程度の縮減が必要)

<インフラ三原則>⇒「長寿命化」

- ◆ 現状の投資額(一般財源)を維持する
- ◆ ライフサイクルコストを縮減する
- ◆ 効率的に新たなニーズに対応する

② 市民との問題意識の共有、協働の推進

- ◆ 漫画を用いたパンフレットの作成
- ◆ 複合化検討ワークショップの実施
- ◆ 「公共施設再編検討の進め方手引き」の作成



③ 効果

- プラン実行により、公共施設の維持・更新コスト(平成22年度までの見込額)が現状の約2.2倍から約1.1倍に縮減の見通し

【北九州市】 ICTを活用したワンストップ窓口の導入

- ICTを活用したワンストップ窓口（総合窓口）の実現により、住民の利便性を向上（各窓口を回る手間を省き、待ち時間を短縮）・各区役所の窓口事務を効率化

① 経緯

- ICTの利活用による行政サービスの質の向上を目的として、平成18年から検討
- 平成22年のシステム更新にあわせて実施（平成23年に全区役所で実施）（準備期間3～4年）

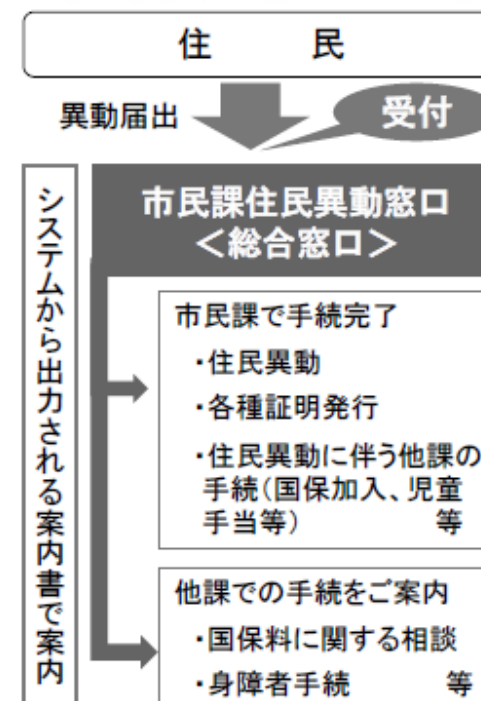
② 仕組み

- 住民異動や出生等ライフイベントにあわせて、必要な関連手続（国保年金課、保健福祉課等の業務）をシステムで抽出し、簡易なものについては市民課でワンストップ処理。相談等が必要な業務については、案内書を交付し、担当課に案内して処理。
- データ入力等の事務は小倉北区役所庁舎内に新設した区政事務センターに集約
- 住民の情報を一元化し、統合データベースに格納（個別システムからの連携）
- 受付状況、業務処理状況が画面で確認可能
- 区役所7カ所の市民課をワンストップ窓口（総合窓口）として設置

③ 効果

- 住民が区役所内各課を回る手間を省き、待ち時間を短縮
- 区役所担当課は業務の軽減につながり、全体として事務を効率化

<ワンストップ窓口の流れ>



【神奈川県】 町村情報システム共同事業組合の取組

- 神奈川県全14町村で情報システムを共同化することで、情報システム経費を約30%削減・調達契約事務を効率化・セキュリティや業務継続性も強化

① 経緯

- 情報システムの共同化を検討する前から、消防、介護認定、ごみ処理等に共同で取り組む土壌があった。
- 法改正に伴う各町村のシステム改修が頻発し、改修経費の負担感が増していた中で、開成町の町長から町村会にて情報システムの共同運用型への移行が提案された。
- 平成20年度末、神奈川県町村会において情報システムの共同化を検討開始。平成22年6月に合意が得られ、平成23年9月より順次共同システムへ移行。

② 仕組み

- 基本的にパッケージに含まれる機能を利用し、カスタマイズを極力行わないことで、情報システム経費を抑制
- 一部事務組合が契約主体となる
- 提供する情報システムサービス例

住基ネット,印鑑登録,選挙,住民税,固定資産税,軽自動車税,国民健康保険,国民年金,収納・滞納管理,公営住宅,障害者福祉,生活保護,医療費助成,児童手当,保育料,幼稚園,後期高齢者医療,水道料金,介護保険,健康管理,畜犬管理,教育,し尿処理・浄化槽・農業情報,交通傷害,町土地貸付,地域改善資金貸付,駐輪場,介護認定審査会支援,財務会計,電子決裁,人事給与

③ 効果

- 情報システム経費の削減
- 調達・契約事務の軽減
- セキュリティの強化
- データセンターによる業務継続性の確保



人口(平成22年4月1日現在)

町村	人口(人)
葉山町	32,434
寒川町	47,697
大磯町	32,776
二宮町	29,633
中井町	10,013
大井町	17,834
松田町	11,663
山北町	11,842
開成町	16,323
箱根町	13,268
真鶴町	8,233
湯河原町	26,651
愛川町	41,462
清川村	3,532
14町村	303,361

参考(神奈川県) 9,008,743

地方公共団体における行政改革の取組

（平成26年10月1日現在）

目次

★自治体クラウドの導入	P1
★ICTの活用	P2
★総務事務センターの設置	P3
★複数部局にまたがる業務の標準化	P4
★他自治体との連携による行政改革	P5
★公共施設の効果的活用	P6
★アウトソーシングの推進	P7
★窓口業務のアウトソーシング	P8
★歳入確保対策	P9

★自治体クラウドの導入

- 地方自治体が情報システムを自庁舎で管理・運用することに代えて、他自治体と共同で外部のデータセンターで管理・運用する取組であり、特に小規模団体で導入が進んでいる。
- **業務フローの見直しを通じて、業務の標準化を行い、カスタマイズを抑制すること等により、コスト削減が図られるとともに、安全なデータセンターを使用することでセキュリティ強化等も図られる。**

〈秋田県町村電算化事業/秋田県内12町村〉

【取組】

- ・ 平成21年度、秋田県町村会において情報システムの共同化について調査研究を開始、平成23年度末にシステム共同化に取り組むことについて首長が合意。その後、首長のリーダーシップにより、一部事務組合を新たに設立し、秋田県の全12町村で情報システム共同化を実施。
- ・ 平成25年9月より順次共同システムへ移行。
- ・ 平成23年度末に、「システムのカスタマイズを最小限に抑えること、パッケージ外の業務についても共同利用すること」などの基本方針等に基づき、全町村での情報システムの共同化に取り組むことに合意。（基幹系業務、内部情報系業務、建設水道農林系業務の52業務が対象）
- ・ 電算共同化アドバイザーを迎え推進体制を整備。

【効果】

- ・ 情報システム導入経費10%以上の削減効果。
- ・ データセンターの活用による業務継続性の確保、セキュリティ強化。
- ・ 町村における事務の軽減（一部事務組合が実施）
- ・ 他の町村職員との交流により、情報共有等が可能に。

〈共同利用型自治体クラウド/高石市・忠岡町・田尻町〉

【取組】

- ・ 「災害に強いまちづくり」の一環として、基幹系業務システムを高石市と忠岡町が平成26年に共同で導入し、経費削減・セキュリティ確保を実現（平成27年1月田尻町も参加）。（基幹系業務、内部情報系業務。その他の40業務を対象）
- ・ 一つのシステムを共同利用するため、カスタマイズを原則不可とし、業務フローをゼロベースで見直した。
- ・ 納付書・封筒・各種帳票類を統一することにより、コスト削減を実現した。

【効果】

- ・ 高石市では、導入当初5年間で約24%の経費削減、10年間の利用で約33%、15年間の利用で約36%の経費削減を見込んでいる。
- ・ 堅牢なデータセンターを利用することにより、住民情報などの重要情報の保全性が高まり、大規模災害時などの業務継続性を確保し、迅速な復旧・復興作業の一助となるシステム構築が実現される。

★ICTの活用

- ICTを活用したテレワークの実施により、「いつもの仕事をどこでも行うことが可能」になり、育児や介護をしながらでも仕事を継続することができるなどの「**ワークスタイルの変革**」が実現する。
- 公共データを活用しやすい形式で民間開放することにより、民間事業者が公開情報を活用し、**新たな事業を展開することが可能**となる。

〈テレワークの推進/佐賀県〉

【取組】

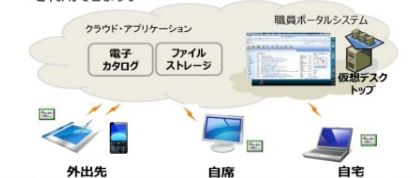
- ・ 県民満足度の向上、女性の活躍、管理職への登用、多様な人材確保等を目指し、平成20年から取組を開始。
- ・ 平成22年から全職員を対象として、全庁的に実施。
- ・ システムの整備やタブレット端末を導入(平成26年10月)することで、クラウド環境を活用し、「いつでも」「どこでも」県庁内と同じように業務の実施が可能となり、①在宅勤務②サテライト勤務③モバイルワークを実現。

【効果】

- ・ ビデオ通話によるコミュニケーションの活性化。
- ・ 通勤時間の縮減。
- ・ 介護・育児をしながらでも安心して仕事ができる。
- ・ 災害時等、出勤が困難な場合にも、業務が可能。

モバイルワーク環境

クラウド環境を活用し、いつでもどこでも庁内と同じシステムを利用できます。



〈公共データの民間開放/静岡県〉

【取組】

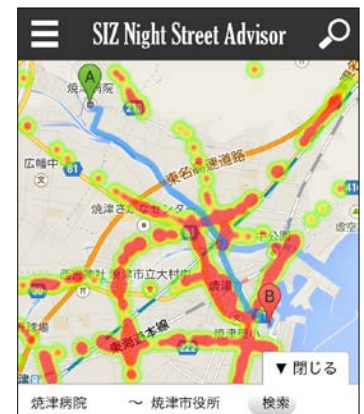
- ・ HP等で公開されている公共データは通常、PDF形式で掲載されており、編集・加工が難しく、著作権の問題により、二次的利用は制限されている。
- ・ 平成25年8月、オープンデータ専用サイト「ふじのくにオープンデータカタログ」を開設し、災害拠点病院や地質、水位、雨量観測所などの防災関連情報をはじめ、富士山の絶景画像、ロケ地等の情報を掲載。

【効果】

- ・ 「いつでも、誰でも、自由に」データを入手、活用が可能に。

【活用事例】

- ・ 数分ごとに更新される河川の水位情報をサイトに掲載し、基準水位を超えると民間事業者が住民にメール配信するサービスを実施。
- ・ サイトに掲載された道路照明灯データを基に、明るい夜道を案内するナビ「Night Street Advisor」を高等専門学校生が作成・配信。



「Night Street Advisor」

★総務事務センターの設置

- 会計・給与・旅費・福利厚生などの内部管理事務を総務事務センターに集中化させ、**経費削減や人材配置の効率化を図るとともに、認定の精度が一定化。**
- 庶務事務システムの導入により、誤記入等のミスは事前チェックで防止でき、**外部委託を併せて行うことでさらなる効率化効果が見込まれる。**

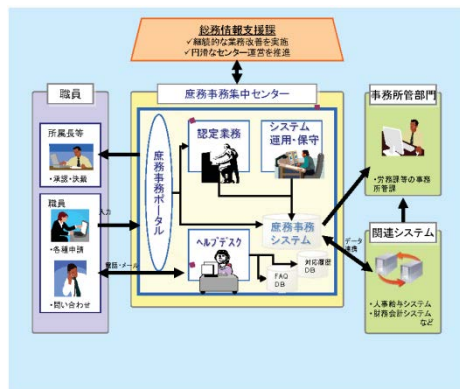
〈横浜市の取組〉

【取組】

- ・ 平成15年3月電子市役所推進計画に総務事務の集中化・アウトソーシングを位置づけ、検討を開始。
- ・ 平成20年4月庶務事務集中センター稼働開始。
- ・ 各職員が発生源入力し、勤務関係はシステムで自動集計、給与手当関係はセンターで集中的に認定。
- ・ ITを活用し業務の集中化、セルフサービス化、外部委託化。
- ・ ライフイベントごとに関連手続を一覧表示。
- ・ 対象職員約20,000人。

【効果】

- ・ 各課の庶務担当者等が担当していた中間経由業務を廃止。
- ・ 各種手当等の認定の精度が一定化。
- ・ 各種申請・申告をシステムで行うことにより、未記入箇所のチェックや縦計の単純ミスなどを事前防止。
- ・ 約198,000時間に相当する事務量を軽減(H25)。



〈宮崎市の取組〉

【取組】

- ・ 平成20年に「給与事務センター」を設置。
- ・ 人事課給与厚生係で実施していた業務(a～e)の外部委託及びこれまで各課で行っていた臨時職員に関する業務(f)を集約し、外部委託。

- a.各月の給与・賞与計算、年末調整
- b.諸届の申請受付・審査・認定
- c.システム処理依頼・処理結果の確認
- d.福利厚生業務(保険証・貸付・財形貯蓄等)
- e.各課への配布業務(保険証・支給明細書)
- f.臨時職員、嘱託員の給与・福利厚生業務

【効果】

- ・ 人事課において、正職員3名、嘱託員1名の削減。
⇒人件費削減効果額 2,430万円
- ・ 各課において、臨時職員に関する業務を委託したため正職員11名分の人件費を削減。
⇒人件費削減効果額 8,250万円
⇒委託料約5,300万円を差し引くと
財政効果額約5,380万円(平成25年度)

★複数部局にまたがる業務の標準化

- 業務洗い出しにより「業務の見える化」を実現し、作業手順書の作成を通じた効率的な業務フローの構築の取組や、各部署でそれぞれ行っていた、請求書に基づく支払事務を集約する取組。
- 複数の部局で同様の事務を行っている場合、これを**効率的な方法に統一することにより、事務の効率化、コスト削減等**が図られる。

〈業務改善活動/伊達市〉

【取組】

- ・ H18年、5町合併により伊達市が誕生。持続可能な行政経営のため、平成23年から民間手法を活用した「Date Task Innovation」を実施。徹底した業務効率化による省力化を通して人材の有効活用を図っている。

「Date Task Innovation」

- ①徹底した整理整頓清掃によるムダの顕在化。
- ②全庁での業務洗い出し表作成による「業務の見える化」。
- ③作業手順書作成による既存業務のムダ取りと、最も効率的な業務フローの全庁展開による人材の有効活用。

【効果】

- ・ 「業務の見える化」による業務の最適化。
- ・ 業務の最適化・効率化により組織と職員配置を適正化。結果、人員増に拠らず繁忙部署への人材配置を実現。
- ・ 本庁窓口と4総合支所間の統一作業構築のため本庁で作業手順書を作成。今後、統一作業・統一レイアウト構築等へ発展させる。

〈公共料金の一括口座振替/筑西市〉

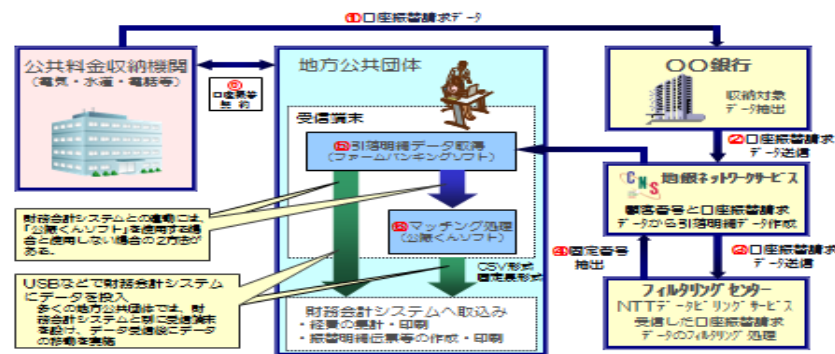
【取組】

- ・ 市が支払う電気、電話、水道などの公共料金は、これまでは納付書や請求書で支払っており、毎月500枚以上の支払伝票を作成するため、多くの時間と労力を要していた。
- ・ 地銀ネットワークサービスの「公共料金明細サービス」システムを平成26年10月に導入し、一括口座振替の取組を開始。

【効果】

- ・ 1か月あたりの公共料金の支払伝票が、95%以上削減された(約500枚→約15枚)。
- ・ 支払伝票の作成・審査に要する時間で換算すると、1か月あたり約60時間の短縮となる。

〈支払いのフロー〉



★他自治体との連携による行政改革

- 都道府県と市町村が連携することで、施設の共同整備や共同利用、行革事例の共有など様々な取組が行われている。
- コストの削減と住民サービスの向上が図られるとともに、意識の共有や優良事例の横展開も可能に。

〈図書館の共同整備/高知県・高知市〉

【取組】(H29年度開館予定)

- ・ 県と市の旧施設の老朽化・耐震化への対応が同時期に必要であった為、両者で協議を行い一体的に整備することとした。

【効果】

- ・ 県と市が一体的に整備することで、建築費、運営費の削減が可能。
- ・ 県と市の図書資料が一カ所で借りられるなど、住民の利便性が向上。



〈県振興局と市町の執務室共同化/長崎県等〉

【取組】

- ・ 離島地区(五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市)において、各島の県振興局と各市町の同じ部門の配置を平成21年度から順次一体化。県と市町の職員が同じフロアで業務を遂行し、一体となって課題に取り組む体制を構築。

【効果】

- ・ 市町と県の連携が深まり、目的を共有できる。
- ・ 申請・許可の処理、行政相談等の手続きがスムーズに。
- ・ 利便性が向上し、スピード感のある行政運営が可能。
- ・ 幅広い政策協議の実現と専門的知識の共有。

〈行革甲子園/愛媛県・管内市町〉

【取組】

- ・ 愛媛県主催により、市町が行ってきた行政改革の事例発表会を平成24年から開催。
- ・ 審査員、知事、全市町の首長が参加し、評価を行い大賞を決定。(他県からもオブザーバーとして事例発表あり)
- ・ 全市町の首長が参加することで、取組の拡散を促進。

【効果】

- ・ 発表された事例のノウハウを参考に、複数の市町で同様の取組がおこなわれる。
- ・ 市町の行政改革の広がりによる住民サービスの向上が期待される。

【平成26年度の実績】

- ・ 応募件数: 全20市町から46事例
- ・ 大賞: 「公の施設等評価及びあり方」方針の策定
(今治市)



★公共施設の効果的活用

- 公共施設の管理を民間事業者に行わせる指定管理者制度の活用や、空き施設を民間開放することにより、公共施設を効果的に活用する取組。
- **民間事業者の創意工夫により施設の魅力が向上し、住民の利便性向上や新たな雇用の創出が実現。**

〈図書館への指定管理者制度の導入/武雄市〉

【取組】

- ・ 市図書館の運営についてTSUTAYAを展開するCCCを指定管理者に指定(平成25年4月から)。
- ・ 民間のノウハウを生かし、年中無休、開館時間の延長、カフェや書店を併設するなど、住民サービスの向上が図られている。

【効果】

- ・ 平成25年度来場者は導入前の3.6倍に。
- ・ 目的外使用による使用料収入が年額612万円。



〈空き公共施設の有効活用/大館市〉

【取組】

- ・ 市町村合併を行ったことにより、空き公共施設の有効活用が課題になっており、「大館市空き公共施設等利活用促進条例」を制定。(公の施設を普通財産化して活用)
- ・ 最も有効に施設を活用し、かつ、地域活性化に資すると認められる法人又は団体を「指定事業者」に指定する。
- ・ 指定事業者には利用する空き公共施設等の減額譲渡・無償貸付・減額貸付等の奨励措置を講じる。

【効果】

- ・ 公共施設の有効活用により、3施設での民間事業者利用があり、65人の雇用が創出。

【事例】

旧施設	活用事例	効果
旧白沢通園センター・旧三岳小学校	長芋などの皮むき作業所	正社員2人、作業従事者41人を雇用。
旧葛原保育所	比内地鶏の加工や地場産食材を活用した新商品の開発・製造	正社員3人雇用。市外からの本社移転による企業誘致効果。

★アウトソーシングの推進

- 地方自治体においては、これまでも様々な業務の民間委託が進められており、民間事業者の提案を受けて委託を実施する取組も見られる。
- 経費削減が図られるとともに、**民間事業者の工夫により、受付時間延長等、住民サービス向上が実現。**

〈計画的なアウトソーシング/浜松市〉

【取組】

- ・ 政策評価を実施し、廃止、民営化、民間委託とした事業について計画的に実行していく仕組みを構築した。
- ・ 即実行可能なものは次年度予算に反映、計画的に実行すべきものは実施時期を定めた行政経営計画を作成し、進行管理を行うことで、積極的に民間委託等を推進。
- ・ アウトソーシングを実施した業務のモニタリングを義務づけ、適正に業務が実施されているかチェックし、削減効果が長期に継続する仕組みと検証体制を構築した。

【効果】

- ・ H22～H25の間で経費削減額22.5億円。
- ・ モニタリングにより、サービスの質の維持が図られる。

(主な民間開放業務と経費削減額)

学校給食(21調理場).....1,109,465千円
学校用務員業務(29校、37名削減)・・・580,326千円
ごみ収集(2事業所).....230,485千円

公園の管理運営(2施設).....66,934千円
図書館の管理運営(8館).....94,484千円
市営住宅の管理運営(1,420戸).....42,400千円

指定管理

〈北海道市場化テスト(提案型の民間委託)/北海道〉

【取組】

- ・ 公共サービスの質の維持向上と行政運営の効率化を図るとともに、地域経済の活性化につなげていくため、民間提案に基づいて道の業務を見直し、業務の民間開放を推進。
- ・ 提案に基づき13業務を民間開放(H19～H25実績)。

【効果】

- ・ 民間事業者が実施可能と考えられる業務等の提案を受け付けることにより、幅広い業務の民間委託が可能に。
- ・ H19～H25の間で
経費削減額約49億円、削減人員数276人。
- ・ 民間事業者の創意工夫により、サービスの向上が実現。
(例)旅券業務の受付時間の延長

(主な民間開放業務と経費削減額)

道路等パトロール.....3,962,235千円
農業試験場における農業技能労務・・・332,015千円
法人二税申告書封入等.....181,887千円
河川パトロール.....172,042千円
旅券業務.....81,995千円

★窓口業務のアウトソーシング

- 窓口業務の委託を行うことにより、経費削減が可能になるとともに、職員の企画部門等への重点的な配置が可能となる。また、委託事業者による窓口人員配置の効率化、労務管理の効率化が図られ、待ち時間の短縮等、住民サービス向上が実現。

〈窓口業務等の民間委託/上天草市〉

【取組】

- ・ 臨時職員の増加に伴い、労務管理が複雑化したこと等を受け、民間委託推進委員会・ワンストップ窓口検討部会を平成24年6月に設置し、窓口業務の民間委託を検討。
- ・ 平成25年4月から市役所及び支所の4か所で行っている窓口業務(一部)の民間委託を開始。
- ・ 住民票の写し、各種証明書等の交付請求に係る受付及び引渡しや国民健康保険、児童手当等の届出受付などの63業務を民間委託。
- ・ 住民票の写し等の窓口5業務の交付請求に係る受付及び引渡しについては、市が指定する郵便局(11局)においても取扱いを可能とした。

【効果】

- ・ コスト削減効果(H25):年間約7,700万円(H24比)
- ・ H25窓口業務職員削減数(臨時嘱託職員含む):△19人(H24比)
- ・ 正職員の配置転換(企画部門等への重点的な配置)
- ・ 労務管理の効率化
- ・ 窓口のワンストップ化。

〈保険窓口業務の委託/池田市〉

【取組】

- ・ 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の受付、システム入力、交付に係る窓口業務を平成26年6月から委託した。
- ・ 窓口レイアウトを変更し、3保険窓口を隣接するように配置し、一体的に民間事業者へ委託。
- ・ 納付相談等、対応に時間のかかる業務を職員が対応し、委託業務と住み分け。

【効果】

- ・ 来庁者の待ち時間の短縮
⇒一体的な民間委託により、窓口人員を柔軟に配置
相談窓口を分け、短時間で済む用件の来庁者にスムーズに対応
- ・ フロアマネージャーの配置により、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険にまたがって複数の用件がある市民に対する適切な案内を可能にするなど市民サービスが向上した。
- ・ 委託により、正職員4名、再任用職員1名、非常勤職員1名、アルバイト職員8名の計14名の職員を削減。また、職員の時間外勤務を削減。
⇒財政効果は年間438万円見込。

★歳入確保対策

- コンビニ納付、クレジット収納、ペイジー等の多様な収納チャネルを設け、**住民が納付しやすい環境が整備されることで、収納率の向上を図る。**
- 債権回収を一元化し、法的措置を前提とした徴収業務を行うことで、**効果的な滞納整理と歳入の確保が図られる。**

〈納税環境の整備/前橋市〉

【取組】

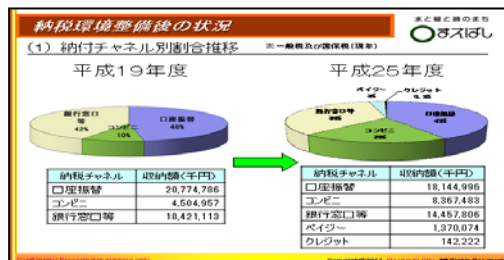
- ・ コンビニ納付(平成18年導入)、クレジット収納(平成24年導入)、ペイジー(平成22年導入)等ICTを活用した新たな納税チャネルを導入することにより住民が納付しやすい環境を整備。

ペイジー(pay easy)・・・税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービス。

- ・ 接遇研修等の各種研修を実施
- ・ 納税啓発活動を実施し、市民の納税意識の向上を図る。

【効果】

- ・ 現年度課税分の収納率は99.3%(平成25年度一般税)。
- ・ H25の一般税国保税(現年)収納分におけるコンビニ納付、クレジット収納、ペイジーの利用率は23.3%となっている。



〈債権回収の一元化/滋賀県〉

【取組】

- ・ 訴訟等の法的措置を前提とした徴収を一元的に実施する「債権回収特別対策室」を平成25年に設置。
- ・ 弁護士資格を有する職員を配置し、体制強化。
- ・ 通知により、催促しても、納入がない場合には、訴訟手続に着手。

【効果】

- ・ 約9,850万円あった債権のうち、2,770万円を徴収。
- ・ 取組を強化する体制を整え、訴訟手続きの予告と分納管理を徹底することで、多くの滞納債権について訴訟手続に着手する前に徴収することができた。

債権名	対象事案(円)	収納済額(円)
看護職員就学資金等	6,942,486	4,229,789
母子および寡婦福祉資金等	8,065,077	2,894,410
高校奨学資金	81,766,445	20,179,263
その他	1,769,637	402,887
合計	98,543,645	27,706,349

公的ストックの有効活用例

内閣府

公的ストックの有効活用の事例

1. 土地の譲渡

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
横浜市有地の条件付き用地売却	横浜市	神奈川県横浜市	○横浜市が、保育所の設置などの条件を付けた上で市有地を売却した事例。 ○<u>市有地の売却を公募の前に事業者との対話を取り入れ適切に市場を把握しながら地域課題の解決を図る「公民連携による課題解決型公募モデル事業」として実施。</u> ○価格を固定することにより、よりよい提案による事業の質の向上が可能となった。決定した事業者は、保育所等を併設した分譲集合住宅を建設とあわせて、コミュニティスペースや防災広場を設ける提案とし、地域との連携に配慮をしたことが評価された。
大阪市学校跡地と周辺地域との一体的な再開発	大阪市など	大阪府大阪市	○大阪市が、都心部の小学校跡地を周辺と一体で再開発した事例。 ○都心の一等地にある小学校跡地及びその周辺の低未利用地について、<u>立地ポテンシャルを活かした再開発を実施</u>することにより、資産価値を高めた上で処分。
広島ロジスティックセンター整備事業	広島県	広島県広島市	○広島県が県有地を不動産証券化スキームを前提として株式会社ムロオに売却した事例。 ○広島県には県有地の売却による財政再建ニーズがあった。一方で広島県に本店を有する物流業者株式会社ムロオには、対象地に存在する既存施設をオフバランスの形で継続的に運用したいというニーズがあった。 ○<u>広島県は産業ファンド投資法人を活用することにより、株式会社ムロオの営業継続を維持しつつ県有地の売却を円滑に実現することで、売却収入が広島県の財政収入に貢献した。</u>

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
新屋比内町市営住宅 建替事業	秋田市	秋田県秋田市	○秋田市が、5 か所の市営住宅の1 か所への集約・再配置、社会福祉施設の整備・運営、用途廃止する4 団地の売却及び跡地活用を PFI 事業により実施した事例。 <u>○民間事業者は市営住宅の整備と介護施設の整備、維持管理・運営に加え、自らの提案により跡地を活用して、地域環境に配慮した戸建住宅の建売販売を行っている。</u>
大阪府営枚方田ノ口 住宅民活プロジェクト	大阪府	大阪府枚方市	○大阪府が、府営住宅の建て替えとあわせて余剰地活用を PFI 事業により実施した事例。 <u>○大阪府は、府営住宅の建替えと建替えにより発生する余剰地の開発をセットにして発注し、余剰地の処分益を建替え費用に充当。また、余剰地は民間事業者が民間の住宅開発用地に活用。</u>
黒崎副都心「文化交流 拠点地区」整備等 PFI 事業	北九州市	北九州市八幡 西区	○北九州市が、病院跡地等を対象に、ホール、図書館等の公共施設の整備・運営等を PFI 事業として実施した事例。 <u>○民間事業者は公共施設の整備・運営等に加え、自らの提案により事業地の一部を取得及び賃借することで、シニアマンション、生活利便施設、分譲集合住宅などの民間収益施設の整備・運営等を行っている。</u>
処分竣工型土地信託 「宮城県東京職員宿 舎」	宮城県	千葉県松戸市	○宮城県が、余剰地の処分と新宿舎の建設を一体的に実施した事例。 <u>○新たな財政負担なく宿舎を再整備することを目的として、土地信託制度を活用し、敷地の一部を売却して必要な事業資金を調達することから新宿舎を建築・完成させることまでを一体的に実施。</u>

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
新潟県職員宿舍用地売却	新潟県	東京都北区	○新潟県が、東京都北区に所有する職員宿舍用地を信託受益権化し、民間事業者に売却した事例。 ○新潟県が所有する職員宿舍は、老朽化によって、修繕又は建替えが求められていたが、対象地の収益性に着目し、証券化スキームを活用することで、県の財政負担を軽減し、職員宿舍の建替が可能になると考え、民間事業者から事業スキーム提案を募集した。
JR 津田沼駅「仲よし幼稚園跡地活用事業」	習志野市	千葉県習志野市	○習志野市は、幼稚園の廃園後、駐輪場や駐車場として利用されていた JR 津田沼駅南口に近接する好立地の市有地（一部民有地）について、公募プロポーザルを行い、市有地を売却した。 ○<u>公募プロポーザルの条件は、一部を公共施設の整備に充てることを条件としており、売却代金は今後の新庁舎建設資金等へ充当されることとなっている。</u>
国分寺市旧第四小学校跡地土地利用事業	国分寺市	東京都国分寺市	○国分寺市は小学校跡地を平成 19 年度中に売却することを決定し、選定された民間事業者が医療福祉混合型マンションを建設した。 ○事業者公募の結果、7 社グループから事業者提案があり、<u>「保健、福祉、医療、保育系の公益的施設及び良質な住宅」の提供を求める国分寺市の土地利用方針を踏まえた提案を行った民間事業者が選定された。</u>
広島駅新幹線口 二葉の里地区	二葉の里三丁目地区まちづくり推進協議会（財務省中国財務局、広島県、広島市及び西日本旅客鉄道株式会社、UR 都市機構）	広島県広島市	○中国地方最大規模の<u>未利用国有地を活用し、広島陸の玄関としての機能集積と景観や住環境との整合の両面に配慮したメリハリのある土地の高度利用を実施。</u> ○土地区画整理事業を実施。あわせて、広島市が広島駅自由通路、新幹線口ペDESTリンデッキ等の関連公共施設整備公共施設整備を実施。 ○国有地は区画を分けて県、民間事業者順次売却。

2. 土地の使用権の設定

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
豊島区役所	東京都豊島区など	東京都豊島区	○旧小学校跡地等を活用し、再開発組合が市街地再開発事業を実施、複合施設を整備。区は「権利変換分の床＋保留床購入」により区庁舎を確保。 ○現庁舎及び隣接する公会堂を定期借地により民間事業者へ貸付け、<u>保留床購入費用をねん出</u>。区は実質持ち出しなしで区庁舎を建て替え。
柏豊四季台団地における医療福祉拠点の形成	UR都市機構など	千葉県柏市	○UR都市機構が所有する豊四季台団地の建替えに併せて、地方公共団体や民間事業者等と連携し、<u>整備敷地等の活用により医療福祉施設、サービス付き高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム等を誘致</u>。
宮崎駅西口拠点施設整備事業	宮崎県・宮崎市など	宮崎県宮崎市	○宮崎県・宮崎市が所有する駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新たな拠点的な施設を整備。 ○<u>特定目的会社を設立し、事業用地定期借地権設定契約を締結</u>。
江戸川区における民活による公益複合施設整備と運営	江戸川区、篠崎駅西口公益複合施設株式会社（SPC）	東京都江戸川区	○江戸川区が、公募プロポーザル方式の採用により民間活力を活用して公益複合施設の整備事業費を抑制するとともに効果的な施設運営を図った事例。 ○駅前の都有地は定期借地権設定による区への貸し付けが条件であり、区施設だけで使い切れない高容積分を活用して借地料負担を軽減。 ○地域利便性の向上に寄与する篠崎駅西出口・地下駐輪場や区民施設などの公益施設の整備による篠崎駅西口の新たな顔づくりが事業目的。 ○<u>都等からの転借地及び区有地に関しては、定期借地権を活用して公益施設及び商業施設、賃貸共同住宅が整備されている。</u>

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
オガールプラザ整備事業	紫波町	岩手県紫波町	○岩手県紫波町は駅前の未利用の町有地に定期借地権を設定し民間事業者に貸付け、民間事業者が官民複合施設を建設。 ○<u>岩手県紫波町が保有する長期間未利用となっていた土地を、公民連携手法を用いることにより公共施設と民間施設を一体的に整備したことが特徴。</u>
出石小学校跡地整備事業	岡山市	岡山県岡山市	○<u>岡山市が統廃合により廃校となった市内の小学校跡地の一部に、定期借地権を設定し、民間事業者がコミュニティ施設、都市公園、分譲マンションと有料老人ホームを整備した事例。</u> ○市内中心部という好立地の条件を活かし、公共施設と民間施設を整備する民間事業者を公募した。
保土ヶ谷区権太坂三丁目用地活用事業	横浜市	神奈川県横浜市	○<u>横浜市が市営住宅建設予定地に定期借地権を設定し、民間事業者が市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、コミュニティハウス、商業施設等の複合施設を一体的に整備。</u> ○横浜市は市営住宅、高齢者向け優良賃貸住宅、コミュニティハウスを借り上げて運営している。
北九州市学校施設の改築とあわせた用地活用	北九州市	福岡県北九州市	○市立中学校と民間収益施設の複合型施設を PFI 事業により整備。 ○事業地のうち、学校施設用地を除く範囲に<u>定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設（大学院・地域連携センター）整備、維持管理及び運営を行う。</u> ○中学校のプールは通年利用可能な屋内温水プールとし、中学校としての使用時間外は市民にも開放。

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
北九州市学校施設の改築とあわせた用地活用	北九州市	福岡県北九州市	○市立中学校と民間収益施設の複合型施設を PFI 事業により整備。 ○事業地のうち、学校施設用地を除く範囲に<u>定期借地権を設定し、民間事業者が独立採算により、民間収益事業のための施設（大学院・地域連携センター）整備、維持管理及び運営を行う。</u> ○中学校のプールは通年利用可能な屋内温水プールとし、中学校としての使用時間外は市民にも開放。
宮城県農業高等学校跡地でのメガソーラー事業	宮城県	宮城県名取市	○<u>宮城県が、津波で浸水した宮城県農業高校の跡地を民間事業者に対して有償で貸付け、民間事業者が大規模太陽光発電施設を整備・運営する事業。</u> ○民間事業者は発電事業に加え、環境教育や地域活動への積極的な参加、災害時における地域防災対策等にも取り組む予定。
千葉県茂原市メガソーラー事業	茂原市	千葉県茂原市	○<u>茂原市が未利用地となっている市有地を民間事業者の有償で貸し付け、民間事業者が大規模太陽光発電施設を整備・運営する事業。</u> ○茂原市は再生エネルギーの供給地として有効利用するとともに、民間事業者からは土地賃貸収入と固定資産税収入を得ることができることとなった。
伊勢崎駅前民間開発事業	伊勢崎市	群馬県伊勢崎市	○<u>伊勢崎市が、伊勢崎駅南口において、「生鮮三品及び雑貨などの生活必需品を扱う店舗のほか、物販・飲食等 賑わいの創出につながる施設や伊勢崎市民の公共サービスに資する機能」を有する民間事業者を募集し、選定された民間事業者が施設の建設及び運営を行なっている事例。</u> ○駅前市有地を賃貸するために、選定事業者と 20 年間の事業用定期借地権契約を締結。

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
金井淵県営住宅用地活用事業	群馬県	群馬県高崎市	○群馬県が、県有地である金井淵県営住宅の敷地の一部を民間事業者に賃貸して、民間事業者が福祉サービス事業を行っている事例。 ○群馬県が高崎市金井淵町に存する県営住宅の建替えにより生じた約2,000 m²の土地を、民間事業者に貸し付け、民間事業者は、<u>看護小規模多機能型居宅介護を中心とした福祉施設の建設・運営を行う。</u>
九州国際重粒子線がん治療センター整備事業	佐賀県、鳥栖市	佐賀県鳥栖市	○佐賀県が主導し、鳥栖市の所有地を土地使用貸借契約により民間事業者に貸し付け、民間事業者が医療施設を整備した事例。 ○施設整備、所有・管理と医療運営を分離する事業スキームの採用、多様な手法による資金調達等により、国内初の民間の重粒子線がん治療施設として整備された。
藤枝駅周辺賑わい再生拠点施設整備事業	藤枝市	静岡県藤枝市	○藤枝市が旧市立病院跡地を活用し、<u>図書館機能と商業施設機能を一体的に整備する民間事業者を公募し、事業者の選定を行った事例。</u> ○藤枝市は、民間事業者が整備した施設の1フロアを賃借して図書館を運営。
奈良県養徳学舎整備事業	奈良県	東京都文京区小日向	○奈良県が所有する低未利用地に定期借地権を設定し、民間事業者に賃貸し、民間事業者が当該地において、公共施設となる学生寮と民間施設となる賃貸マンションを建設した事例。 ○事業対象地内における学生寮と民間施設の配置は民間事業者の提案に委ねた。<u>定期借地権設定にかかる権利金と学生寮の買取金を同額とすることで、奈良県は実質的に財政負担なしに施設整備を実現。</u>

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
鶴見一丁目土地有効活用事業	神奈川県横浜市	神奈川県横浜市鶴見区	○横浜市が保育施設及び地域ケアプラザの整備を行う際に、土地に定期借地権を設定して民間事業者に土地を貸し付け、施設全体を民間事業者が整備する事業。 ○本施設のうち<u>地域ケアプラザを運営する民間事業者が、住民組織や利用者等により構成される「運営委員会協議会」を組織して地域のニーズを集約している。</u>民間事業者を活用したことで、横浜市は民間ノウハウを事業の中に取り入れることができた。
運転免許更新センター・地域防犯ステーション（仮称）等複合施設整備事業	京都府	京都府京都市下京区	○京都府が旧七条警察署の跡地に定期借地権を設定して民間事業者に土地を貸し付け、民間事業者が運転免許更新センター及び地域防犯ステーションと、民間施設（ビジネスホテル）を一体的に整備した事例。 ○民間事業者が施設全体を整備し、京都府は公共機能を担う部分の床を区分所有するスキームを用いている。 ○<u>事業実施の前段階で、京都府が主導して各分野の有識者からなる「京都府府民ステーション（仮）構想策定懇話会」を設置し、民間事業者や住民等のニーズを把握し、京都府に提言を行った。</u>
官民連携による神戸市垂水処理場の上部空間活用	神戸市	神戸市垂水区	○神戸市が民間事業者に下水処理場の施設上部空間と下水汚泥処理時に発生するバイオガスを精製し提供した事例。 ○民間事業者は、施設上部空間を太陽光発電事業に活用。 ○これにより、<u>市は、民間事業者の太陽光及びバイオガスによる発電事業による売電収入の一部を収入として得ている。</u>

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
宮崎駅西口拠点施設整備事業	宮崎県、宮崎市	宮崎県宮崎市	○宮崎県及び宮崎市が、駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新しい拠点的な施設（ホテル・オフィス等の複合施設）の整備を行った事例。 ○特定目的会社を設立するとともに、事業用地定期借地権設定契約を締結。 ○<u>公共の未利用地を活用して特定目的会社が施設整備を行うことで、利便性の高い交通拠点が整備されるとともに、土地賃貸による貸付料収入が県・市の財政負担軽減につながっている。</u>
大森北一丁目開発事業	大田区	東京都大田区	○東京都大田区が大森駅東口の区有地を民間事業者へ賃貸し、民間事業者が商業・公共施設による複合施設を建設した事例。 ○<u>大田区は区を中心地域と位置付けている大森駅東地域の区有地に期間 50 年間の定期借地権の設定を基本条件とした上で、複合施設を建設する民間事業者を公募した。</u>選定事業者によって図書館や集会施設等の公共施設も入居する複合施設が建設された。
中央児童会館等建替え整備事業	福岡市	福岡県福岡市	○福岡市は、福岡市中央児童会館の建替えを実施する。<u>建替に当たっては公有地を民間事業者へ定期借地権を設定し、民間事業者が官民複合施設の建設を行う。</u>福岡市は、対象施設のうち、公共施設部分（中央児童会館及び NPO・交流ボランティアセンター）を賃借する。 ○中央児童会館等の建替えに当たり、福岡市が整備するのではなく、公有地上に整備された民間施設の一部を賃借するスキームを採っている。
秦野市役所敷地内におけるコンビニ誘致事業	秦野市	神奈川県秦野市	○秦野市は市役所敷地内の一部に事業用定期借地権を設定し、民間事業者がコンビニエンスストアを建設し、維持管理・運営及び公的サービスを実施する。 ○<u>行政財産であった土地を普通財産に切り替え、事業用定期借地権契約により貸付けを行っており、市の建物の使用を伴わない庁舎敷地への店舗設</u>

			<u>置は全国初の取組となった。</u>
徳島県県営住宅集約化 PFI 事業	徳島県	徳島県徳島市	○徳島県が PFI 事業により県営住宅を整備すること等に加え、余剰地を民間事業者に対して貸付け、民間事業者が福祉施設や利便施設等も整備・運営している事例。 ○県営住宅建替え後に生じた余剰地に、民間提案に基づきサービス付き高齢者向け住宅や介護施設等が整備され、高齢化への対応や地域の魅力、生活利便性の向上等が実現できた。

3. 建物の使用权の設定、転用、建替など

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
旧議場をコールセンターとして活用	南魚沼市	新潟県南魚沼市	○南魚沼市が、市町村合併に伴い空き家となった旧塩沢町議会の議場を民間のコールセンターとして活用した事例。 ○遊休施設の有効活用及び財政面への寄与が目的。<u>企業からの打診に基づき、同市が市内の空き工場や市の空き施設を紹介した結果、議会議場の有効活用へと至った。</u>
公共施設の連鎖的建替と跡地活用による中心市街地活性化	諫早市	長崎県諫早市	○諫早市の、公共施設の連鎖的建替及び跡地活用による中心市街地活性化の事例。 ○ドーナツ化現象による空洞化及び公共施設の狭隘老朽化が背景。<u>施設の老朽化等に伴う公共施設の移転・建替で生じた跡地を玉突き的に利用することで、公園や歴史的資産を活かした中心地区のにぎわいを再生。</u>
氷見市庁舎の移転と庁舎活用による FM の実践～廃校体育館の	氷見市	富山県氷見市	○老朽化した市役所本庁舎について、<u>建替えではなく旧高校の体育館を用途変更して活用する</u>という公共 FM の事例。 ○新庁舎づくりの過程で市民参加のワークショップを開催。職員のワーク

リノベーション～			プレイス活用、職員の意識改革、市民との対話などによる市民のFMに対する意識の高まりに、市長のリーダーシップが発揮されている。
施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
中学校の余剰容積を活用した複合施設整備事業	市川市	千葉県市川市	○中学校の一部校舎と給食室を建替え、その余剰容積を有効活用して、 <u>公会堂、保育所、ケアハウス、デイサービスセンターといった文化・福祉等施設を新設するものであり、これら 6 つの異なる機能を複合化して一棟の建物として PFI 事業により効率的、効果的に整備した事例。</u>
川崎市水道施設上部の再整備	川崎市	神奈川県川崎市	○川崎市が、配水池の上部に設置されていたプールの跡地を有効活用し、小学校、保育所、老人福祉施設、フットサル場、広場といった市民ニーズの高い施設を整備した事例。 ○ <u>基本構想・基本設計の段階から、市民参加を取り入れ、市民と行政が協働して整備に取り組んだ。</u>
京都国際マンガミュージアム整備運営事業	京都市	京都府京都市	○京都市が、閉校後未利用となっていた小学校の土地・建物を私立大学に無償で貸し付け、私立大学との共同事業により、 <u>図書館・博物館、研究、生涯学習、文化創造、観光誘致、産業振興等の機能を有する「京都国際マンガミュージアム」に改修した事例。</u> ○民間事業者との共同事業など様々な活用が図られている点が特徴。我が国初の本格的なマンガの総合ミュージアムであり、また、京都市が文化やコンテンツ産業等の新産業振興に力を入れていることを示すシンボリックな施設として機能している。
武雄市図書館・歴史資料館事例	武雄市	佐賀県武雄市	○武雄市が、書籍販売や CD 及び DVD のレンタル等を行う民間事業者を市立図書館の指定管理者として選定した事例。 ○公共図書館という集客力ある公的施設をより有効活用するために、親和

			性の高い民間事業者と協働して施設利用を行っているところが特徴。 ○<u>民間事業者のコンセプト及びノウハウを導入し、年中無休、スターバックスや蔦屋書店の併設、従来の貸出カードに加え T-ポイントカードでの貸出方式導入といった新しい運営方式に加え、インテリア性の高い照明・家具類等、民間企業ならではの工夫が随所に見られる。</u>
施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
むろらん広域センタービル整備事業	室蘭市	北海道室蘭市	○<u>室蘭市、室蘭商工会議所、金融機関、地元企業等が共同出資して特別目的会社を設立し、オフィスビルを整備した事例。</u> ○北海道の財政悪化等により移転計画が凍結されていた胆振支庁合同庁舎の移転・改築を実現するため、室蘭市及び地元民間事業者等は「オール室蘭」のコンセプトの下、期成会の設立から手法の研究、施設整備の提案、会社設立、資金調達、ビル建設までを行った。 ○特別目的会社は金融機関からの借入に加え、市内企業や団体を対象とした少人数私募債を発行するほか、室蘭市は市民を対象としたミニ公募債（らんらん債）を発行し特別目的会社に貸付するなど、地元から資金調達している。
シティホールプラザアオーレ長岡	長岡市	新潟県長岡市	○長岡市は、JR 長岡駅前に立地する既存の厚生会館の建替に際して、アリーナ（既存機能の拡張）、市民交流広場（新設）、市役所機能（既存施設の移転集約）を有する複合施設として新たに整備した。 ○市民協働・交流の拠点づくりをコンセプトに、<u>計画段階（多様なワークショップの開催等）、資金調達段階（市民債の発行）、運営段階（市民団体による施設運営等）といった各段階において、市民の意向や意見を組み入れつつ事業が実施された。</u>

横浜市北部汚泥資源 化センター消化ガス 発電設備整備事業	横浜市	神奈川県横浜市	○下水汚泥を処理する過程で発生する消化ガスを用いて発電する消化ガス 発電設備を整備・維持管理。
------------------------------------	-----	---------	--

4. 実施体制の構築

施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
FM 推進の全庁的組織 の設置	三鷹市	東京都三鷹市	○三鷹市は 2008 年 3 月に「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの 推進に関する基本的方向」を、2009 年 3 月に「三鷹市都市再生ビジョン」 を策定。FM を公共施設の維持・保全という技術的・財政的側面のみならず、 「都市の再生・リノベーション」として取り組んでいる事例。 <u>○FM 推進の全庁的組織を設置し、①長寿命化、②財政の健全化、その他の 明確な目標のもとに、「横断的プロジェクト」を展開し、市民の視点に立っ て推進している。</u>
「資産経営の取り組 み」	浜松市	静岡県浜松市	○浜松市は、資産経営の取り組みとして、データ整備、評価方法の確立、現 状評価、総量縮減への計画、組織体制整備など、一連の継続的活動を行って いる。 ○平成大合併により不要となった町役場を外国人学校などに活用している ほか、公会計制度と事務事業評価等の既存制度とを連携させ、全庁的にしく みを変える活動を行っている。
公民連携を推進する ための組織の設置	横浜市	神奈川県横浜市	○横浜市が、公民連携を推進するための組織を設置した事例。 ○PPP手法は、必ずしも最適な選択肢が選定されているとは限らないこ と、民の持てるノウハウを十分いかしきれていないことが課題であった。 <u>○そのため、共創推進事業本部（平成 23 年 5 月より共創推進室）を設置す ることで体制を整え、公民の相互の違いを理解し、広く同じ目的を共有する</u>

			<u>人材を公民双方に輩出することにより、行政にイノベーションを生み出していくことを目的としている。</u>
施設・事業名	主体	所在区市町村	概要
「福岡PPPプラットフォーム」	福岡市	福岡県福岡市	○「福岡PPPプラットフォーム」は、地場企業のPPPに関するノウハウ習得と事業参画に向けた競争力強化を図るため、公共建築物の整備・運営に関連する地場企業が参加し、他都市の事例研究などを通じた企画提案力や事業遂行力の向上などをテーマとしたセミナーを継続的に展開する「常設の場」として設置。 <u>○プラットフォームでの取り組みを通して、地場企業により構成されたグループから、付加価値の高い公共サービスや活力ある地域社会の形成に資する事業提案がなされることを目指している。</u>
FM 施設の事業者提案制度／PPP 事業制度	流山市	千葉県流山市	○流山市では、他自治体や民間事業者からの提案・アイデアを基に「2つのPPP（官々連携/官民連携）による各種FM施策を展開している。 <u>○「FM 施策の事業者提案制度」は、テーマ（対象施設・事業概要等）を定めず、「市のファシリティを使ってできること」について民間事業者のノウハウを生かした提案を求め、採用された案件について、市との協議（デザインビルド）により事業化を図るもの。</u>
「公民大学連携推進室」の設置及び「アドバイザーパートナー」の選定	神戸市	兵庫県神戸市	○神戸市では、市民サービス向上や地域経済の活性化等、さまざまな行政課題の解決に向けて公民連携（PPP）の取組を推進するため、民間事業者からの相談・提案を受け付けるワンストップ窓口として、公民大学連携推進室を設置。 <u>○公民大学連携推進室は、その機能を十分に発揮して、官民WinWinとなる効果的・効率的なPPPを推進するため、PPPに関するノウハウを持つ民間事業者から「アドバイザーパートナー」を選定。</u>

公的ストックの有効活用例（土地の譲渡：民間事業者による余剰地開発）

- ❑ 民間の資金・ノウハウを活用し、効率的なインフラ整備・運営やサービス向上、民間投資の喚起による経済成長を実現する。
- ❑ このため、日本版「資本のリサイクル」として、コンセッションや公的不動産の利活用、公共施設の集約化や複合利用、公共施設集約に伴う余剰地の売却再投資などの公的ストックの有効活用など、多様なPPP／PFI手法の積極的導入を進め、民間ビジネスの機会を拡大する。

公営住宅の建替えとあわせて余剰地を活用したPFI事業の例（大阪府営住宅）

- ◇府営住宅の建替えと、建替えにより発生する余剰地の開発をセットにして民間事業者に発注
- ◇余剰地の処分益を、建替えに必要となる費用に充当

大阪府営枚方田ノ口住宅民活プロジェクト



■ PFI事業概要

- ・府営住宅の建替え、入居者移転支援業務
【府営住宅】 敷地面積 約1 ha 200戸
（建て替え前 敷地面積 約2.4 ha 320戸）
- ・付帯事業として府から用地を購入し、民間施設を整備
【戸建住宅】 敷地面積 約0.8 ha 48戸
【サービス付き高齢者向け住宅】 敷地面積 約0.2 ha 71戸

■ 府の負担額 21.3億円

（府営住宅整備費24.5億円－活用用地の対価3.2億円）

■ 特定事業選定時のVFM（落札結果に基づくVFMは非公表） 3.8%

（出典）大阪府資料

公的ストックの有効活用例（土地の譲渡：土地信託制度の活用）

処分竣工型土地信託 「宮城県東京職員宿舎」 ～余剰地の処分と新宿舎の建設を一体的に実施した事例～

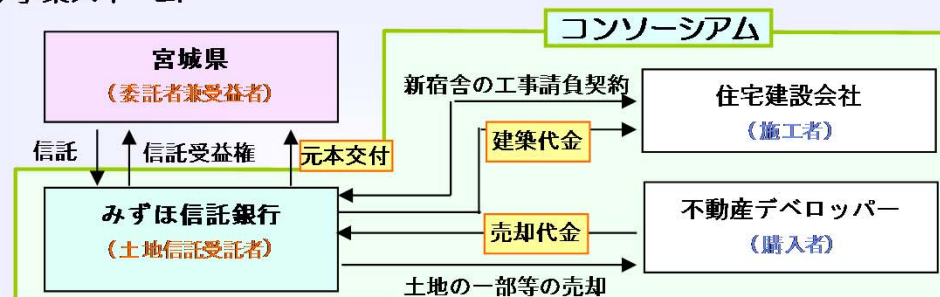
- 宮城県では、千葉県松戸市内の老朽化した東京宿舎について、新たな財政負担なく再整備することを目的として、土地信託制度を活用し、敷地の一部を売却して必要な事業資金を調達することから新宿舎を建築し完成させることまでを一体的に実施。

- 地方公共団体による初の処分竣工型土地信託事業
- 信託スキームを活用し、事業資金確保のための不動産処分と新職員宿舎の整備を一体の事業として行う新たな取り組み

事業の確実性を担保する為に、信託銀行・建築予定者・購入予定者でのコンソーシアムによる公募プロポーザル方式を採用

◇対象不動産及び信託事業の概要	
委託者兼受益者	宮城県
所在地	千葉県松戸市吉井町
土地	1,912㎡（約578坪）
現況建物	現東京職員宿舎 （延床面積1,036㎡、RC5階建、S42年築）
財産区分	普通財産（宿舎）
売却不動産	上記土地の一部（1,288㎡）及び上記建物
建築予定建物	新東京職員宿舎 構造：重量鉄骨造3階建 延床面積：600㎡ 戸数：24戸 竣工：平成21年9月

◇事業スキーム



- ①宮城県は、宿舎土地・建物を信託し、信託受益権を受領。
- ②信託銀行は、信託目的に従って、土地の一部及び既存建物を購入予定者に売却。
- ③信託銀行は、建築予定者に新職員宿舎の建築を発注。
- ④新職員宿舎完成後、売却対象土地・建物を引渡し、売却代金を受領。
- ⑤売却代金を建築代金及び必要諸経費の支払いに充当。
- ⑥竣工した新職員宿舎の土地・建物及び剰余金を宮城県に元本交付し、信託を終了。

信託対象不動産（土地・建物）配置イメージ



<処分竣工型土地信託のメリット>

- ア. 全体的な収支バランスを考慮した事業計画の策定が可能
- イ. 信託銀行の不動産開発に関するノウハウを活用できる
（事業費の削減の工夫、工期・工程管理）
- ウ. 信託銀行の不動産売却に関するノウハウを活用できる
（売却価格追求、透明性の確保、トラブル回避、事務負担の軽減）
- エ. きめ細かいコスト管理・スケジュール管理が可能

（出典）みずほ信託銀行資料

公的ストックの有効活用例（土地の使用権の設定：特定目的会社による公的不動産の活用）

宮崎駅西口拠点施設整備（宮崎県・宮崎市）

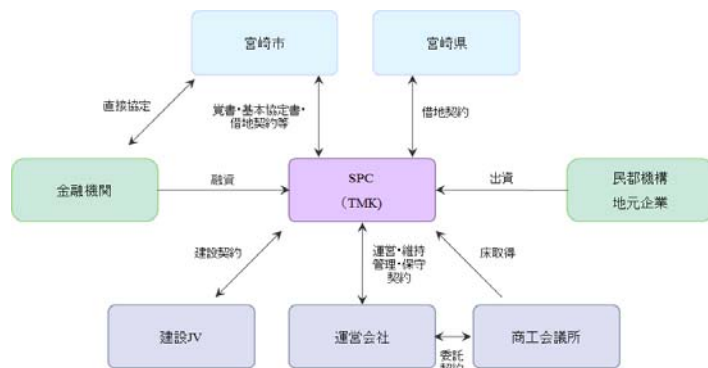
- 宮崎県及び宮崎市が所有する駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新しい拠点的な施設を整備。特定目的会社を設立するとともに、事業用地定期借地権設定契約を締結。

- 事業者
宮崎グリーンスフィア特定目的会社

- 計画概要

項目	概要
実施主体	宮崎県・宮崎市
敷地面積	約10,570㎡（県有地 約6,200㎡、市有地 約4,370㎡）
事業期間	宮崎県・宮崎市と事業者間で期間20年の事業用地定期借地権設定契約を締結（平成22年2月）
事業実施手法	公共施設整備
	バスターミナル・市営駐車場を市が整備。広場；民間事業者が整備。他：民間整備＋テナント入居
整備施設	民間活用用地
	事業用地定期借地権による貸付
整備施設	公共
	バスターミナル（敷地面積1,570.27㎡）、バス待合所、観光案内施設、公営駐輪場（約117㎡）、広場（約3,011㎡）
整備施設	民間
	宮崎グリーンスフィア売番館（延床面積19,136㎡） 立体駐車場、駐輪場
事業規模	公共
	総事業費（バスターミナル）約1.3億円
	民間
	■総事業費約47億円 ■土地賃料 県/約2,550万円・年 市/約1,379万円・年 ■保証金 土地賃料の年額相当額

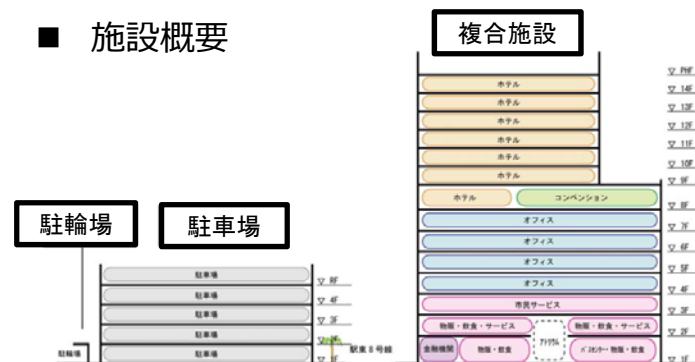
- 事業スキーム



- 外観



- 施設概要



- 主な特色

- 公共の未利用地を活用して民間が施設整備を行うことで、利便性の高い交通結節拠点が整備された（PRE）
- 民間事業者は資産流動化法に基づく特定目的会社（TMK）を設立し、TMKが宮崎県・宮崎市と事業用地定期借地権設定契約を締結している。
- TMK向けには民都機構のまち再生出資制度に基づく出資も行われており、民間資金の呼び水効果となっている。

【効果】民間事業者への土地賃貸による貸付料収入が県・市の財政負担軽減に繋がっている。

出典：国土交通省HP、KITEN HP

公的ストックの有効活用例（土地の譲渡／使用権の設定：国公有財産の最適利用）

大阪府枚方市における国公有財産の最適利用～市役所、府民センター、税務署等の一体整備～

- ◆ 大阪府枚方市は、枚方市駅を中心とした約40万㎡で展開する「枚方市駅周辺再整備ビジョン」の一つである同市役所庁舎の移転について、近隣の府民センターや税務署等との一体的整備を検討。
- ◆ 近畿財務局では、同市役所庁舎移転に係る一体整備に関して、平成26年12月に、同市、大阪府、当局による「枚方市における国・府・市有財産の最適利用推進連絡会議」を設置。今後、同連絡会議において、国公有財産の最適利用の具体化について検討を予定。

1. 成果事例の概要等

- 枚方市は、平成25年3月に策定した「枚方市駅周辺再整備ビジョン」において、枚方市駅周辺（約40万㎡）を「広域駅前拠点」「文化芸術拠点」「まちなか交流拠点」「生活サポート拠点」の4つにゾーニングし、このうち「生活サポート拠点」については、同市役所などの行政機能を高めて市民生活の利便性を図っていくこととしている。
- 同市は、「生活サポート拠点」に、現在、簡易裁判所（1,997㎡）や区検察庁（1,422㎡）、税務署（2,606㎡）といった国の出先機関（計3機関：6,025㎡）のほか、府民センターが立地していることから、同市役所庁舎の移転と合わせた一体的な整備を検討。国公有財産の総括及び最適利用の推進を行っている近畿財務局に相談。
- その結果、当局と府民センターを管轄する大阪府及び同市によって協議することとなり、26年12月に、3者による「国・府・市有財産の最適利用推進連絡会議」を設置。同連絡会議において、整備時期や手法など、今後、国公有財産の最適利用の具体化について検討。



2. これまでの取り組みの成果等

- 当局は、同市役所庁舎移転に係る一体整備に関して、26年12月に、同市、大阪府、当局による「枚方市における国・府・市有財産の最適利用推進連絡会議」を設置。
- 本件とは別に、同市から「27年度の国勢調査について、狭隘のため作業スペースが確保できない市役所庁舎に替わり、近隣の大阪法務局枚方出張所への移転が決まった区検察庁の跡地（建物）を一時使用したい。」との要請があったことから、当局では、その可否や使用期間について地方検察庁と調整を行い、同市との更なる連携強化に努めた。

3. 今後の課題と近畿財務局の対応

《今後の課題》

- 整備主体や手法が未定であるため、同連絡会議におけるこれらの調整。
- また、予算措置が不透明なまま計画が進捗しているため、その対応について検討。
- 国(当局)・大阪府・同市の3者が協調し、足並みを揃えて取り組むなど、環境整備が課題。

《今後の近畿財務局の対応》

- 同連絡会議で提起される課題等について、財務本省や近畿地方整備局等と密接に連携しながら調整を行っていく。
- 受動的な国公有財産行政ではなく、当局も1プレーヤーとして積極的に参画して事案の実現に向けて取り組む必要があり、こうした姿勢が関係機関の信頼向上につながる。

(出典)財務省ホームページ「全国財務局の地域連携事例集」